

高知県税規則の改正概要について

H27.10.13
高知県総務部税務課

○趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）による地方税法の改正による高知県税条例の改正等に伴い、高知県税規則における必要な箇所及び様式について改正したものです。

○主な改正の内容

- ・不動産取得税について、改修工事対象住宅の取得に対する税額の減額等の特例措置の創設に伴う規定及び様式の追加
- ・その他所要の改正

○改正様式

第68号様式の2、第73号様式、第73号様式の2、
第74号様式、第75号様式、第75号様式の2の2、第75号様式の6、
第75号様式の7（新規様式）、第78号様式、第78号様式の2

○施行期日

一部の規定を除き、公布の日（平成27年10月13日）